

令和6年11月20日（水）

津島市市長公室人事秘書課（市川、塩満）

電話番号 0567-24-1123（ダイヤルイン）

＜議案名＞議案第67号 津島市部設置条例等の一部改正について

市民に分かりやすい組織、子ども・子育て、まちづくりを強力に推進します！

より市民に分かりやすく、子ども・子育て、まちづくり施策を更に強化するため、令和7年4月1日から津島市役所の組織を変更します。

1 主なポイント（部の再編）

- (1) 総合政策部にて市の「政策」を総合的にマネジメントします。
- (2) 健康福祉部を分化し、「子ども・子育て」「福祉」を充実強化します。
- (3) 「まちづくり」と「観光・プロモーション」で一体的なまちづくりを推進します。
- (4) 消防本部の「救急」体制を強化します。

2 具体の改正内容

- (1) 市民に分かりやすく、市政全般の政策を総合調整する部署として、現在の市長公室を「総合政策部」に変更します。
- (2) 全国トップレベルの子育て支援と、高齢者・健康施策の部署を明確に区分し、きめ細やかな市民サービスを提供するため、健康福祉部を「福祉部」と「こども健康部」に分け、組織を強化します。
更に、現在の子育て支援課に加えて、新たに「幼児保育課」を設置し、子育て支援を強力にサポートします。
- (3) 津島駅周辺の玄関構想など、まちの賑わいとまちづくり施策を着実に推進するため、建設産業部を「まちづくり推進部」に変更します。
また、まちづくり施策を牽引するため、現在、都市計画課内のマスタープラン推進室を「まちづくり事業課」として独立させます。
現在、市長公室内にあるシティプロモーション課のプロモーション業務と、産業振興課の観光業務を統合した「観光・プロモーション課」とし、強力に津島市をアピールしていきます。
- (4) 消防署（救急）と病院との連携をより強化するため、消防本部に「消防救急課」を新設します。

3 参考事項

行政機構図（令和7年4月1日組織案）別紙のとおり